

県外にお住まいの方

栄養士免許証名簿訂正・書換え交付申請手続きについて

(必要書類)

- ①栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書 1通
- ②戸籍抄本（発行が6ヶ月以内のもの） 1通
- ③栄養士免許証（お手元にある正本）・・・・・・・・ 必須
- ④手数料

書換え交付手数料・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,200円分

※山梨県収入証紙にて納めてください。国の収入印紙と間違わないようにご注意ください。  
山梨県指定金融機関（山梨中央銀行）にて購入できますが、同銀行での購入が困難な場合は、郵送による証紙購入が可能な売りさばき人から証紙を購入してください。

※郵送による証紙購入可能な売りさばき人

〒400-0031

甲府市丸の内3-27-5

山梨県行政書士会 TEL055-237-2601

- ⑤免許証送付の返信用封筒（角2サイズ封筒） 1通

※ご自身の住所、氏名を記入のうえ切手490円（定形外簡易書留郵便使用）貼付して下さい。

- ⑥遅延理由書 1通

（戸籍に変更を生じた日から、30日以内に名簿訂正の申請を行っていない場合、遅延理由書を記入してください。）

(注意事項)

申請書類を健康増進課へ郵送する際、手数料は山梨県収入証紙で郵送してください。**現金での郵送は受付できません。**郵送は書留郵便をお願いします。

証紙購入後、申請書類とともに健康増進課へ郵送してください。

※普通郵便等で送付された場合、郵送中の事故による免許証・収入証紙の紛失があっても、当方では責任を負いかねますのでご注意ください。

【申請書類郵送先】

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部健康増進課 栄養士・調理師免許担当

TEL055-223-1493